

看護学生の実習指導の体制の整備に関する指針

平成 30 年 4 月改訂
山口県健康福祉部医療政策課

看護学生の実習指導の体制の整備に関する指針

I 実習指導体制の整備に関する指針の基本的な考え方

1. はじめに
2. 実習指導体制
 - (1) 看護学生を指導する体制
 - (2) 臨地実習における役割
 - (3) 実習指導における組織の体制の整備

II 臨地実習

1. 臨地実習の意義と実習指導目標
 - (1) 臨地実習の意義
 - (2) 実習指導目標
 - (3) 臨地実習において経験する看護技術
2. 実習指導の展開

III 指導者の育成

1. 実習指導担当者の育成
 - (1) 到達目標
 - (2) 実習指導担当者に求められる能力
2. 部署実習指導責任者の育成
 - (1) 到達目標
 - (2) 部署実習指導責任者に求められる能力

IV 実習指導体制等の評価

1. 看護学生に関する評価
2. 実習指導に関する評価
3. 評価の活用

I 実習指導体制の整備に関する指針の基本的な考え方

1. はじめに

看護基礎教育における臨地実習は、看護実践現場の中で既習の知識、技術、態度を統合させる貴重な学習の機会である。また、看護の実践を体験することで、看護学生にとって自己の看護観の礎となり得る重要な経験である。

本指針は、看護学生の臨地実習を行うにあたり、実習施設及び看護師等学校養成所双方が効果的な実習の実施ができるように体制を整えていくことを目指して作成するものである。

2. 実習指導体制

(1) 看護学生を指導する体制

- ① 実習施設は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に定められる施設であり、臨地実習の実施に当たり、看護学生に学習させるための施設内の体制を整える必要がある。また、臨地実習の実施に当たっての考え方を実習に携わる職員が共有することが必要である。
- ② 臨地実習においては、直接の指導者だけでなく、受け入れ部署の全員が指導に関わる組織の体制を整備することが必要である。そして、看護学生が看護の実践を学ぶ中で看護の本質に迫り、看護の素晴らしさを実感できるように、職員それぞれがロールモデルとして、看護学生に示していくことが望まれる。
- ③ 看護学生が看護実践の現場に出て必要な基礎的能力を学習していく過程においては、根気強く包括的な支援が必要である。看護学生の不安を緩和するためのサポート体制が必要である。

(2) 臨地実習における役割

実習指導体制における役割を示す。ここに記載する役割は、臨地実習に関わる職員の役割分担の例であり、実際の施設の状況や看護学生の配置人数に応じて配置されたい。ただし、実習指導者については、実習生が実習する看護単位に2人以上配置されていることが望ましい（看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン）。

① 看護学生

看護師等学校養成所の学生であり、履修すべき科目として臨地実習を受ける者とする。

② 部署の看護師

臨地実習を行う部署に勤務する看護師であり、看護学生の最も身近な看護職員として指導にあたる者とする。実習指導者を中心に、学生の指導や評価に包括的に関わる。

③ 実習指導者

看護学生に対して、看護実践に関する実習指導、評価等を行う者であり、担当する領域において相当の学識経験を有し、かつ、原則として厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けた者である（看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン）。看護職員として必要な基本的知識、技術、態度を有し、教育的指導ができる者であることが望ましい。実習指導者の配置は、看護学生に対し継続的に指導を行う一人の指導者を配置する方法や各看護学生に対し複

数の指導者が担当する方法、チームの中で日々の指導者を配置する方法などがあり、部署の特性や実習カリキュラムによって組み合わせるなどの工夫を行う。

④ 部署実習責任者

看護師等学校養成所の実習目的・目標を理解し、実習計画に基づいて、各部署で実習指導者への助言及び指導、看護学生への指導、評価を行う者である。実習指導者養成講習会を修了していることが望ましい。また、看護職員の模範となる臨床実践能力及びチームリーダーとしての調整能力を有し、教育的役割を發揮できるものが望まれる。部署実習責任者の配置は、各部署に1名以上配置することが望ましい。施設によっては、前述の実習指導者の役割を兼ねることが考えられる。

⑤ 実習責任者（看護部の管理者等）

看護師等学校養成所の責任者と連携の上、臨地実習の調整、実施、評価すべての過程における責任者である。部署実習責任者及び実習指導者に対して指導及び助言を行う者であり、実習指導者養成講習会を修了していることが望ましい。また、他職種や部署間の調整も含め臨地実習全体を把握し、臨地実習の全体的な受け入れに関して看護師等学校養成所との連携・調整役を担う。

⑥ 看護師等学校養成所の看護教員

看護学生が所属する看護師等学校養成所の教員であり、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」及び「大学設置基準」等に定められる者である。各実習における実習目的・目標に沿った実習の実施に向けて、実習指導者等と連携しながら学生を指導し、学習の支援を行う。

(3) 実習指導における組織の体制の整備

① 実習施設及び看護師等学校養成所との連携

臨地実習は、看護師等学校養成所の看護教員と実習施設の実習指導の担当者及び実習指導に携わる職員全員の協力体制により成り立つ。実習指導に携わるそれぞれが役割を認識し連携して行くことで、包括的に指導を行う体制が必要とされる。

看護師等学校養成所は実習目的・目標を明確に示し、実習施設は、それに沿った実習の実施に向けて施設内の体制を調整する。

また、看護学生が患者に看護技術を提供するに当たっては、患者の安全を確保することが重要であり、個人情報への扱いや事故対応など、危機管理についても事前に調整しておく必要がある。

② 実習指導を行う組織体制の整備

看護学生がより効果的に学習ができるように、実習指導の体制を整備する。以下に例を示すので、各施設に応じて対応されたい。

実習責任者は、看護師等学校養成所の実習目的・目標に応じた実習の実施に向けて、受け入れ部署の調整や受け入れ体制の整備等、施設内の全体的な調整を行う。また、部署実習責任者に各部署の指導体制及び実習プログラム等について指導・助言を行う。

部署実習責任者は、実習内容や受け入れ人数に応じて指導に携わる職員の

配置、勤務の調整、必要に応じて部署間の調整等を行い、部署内の体制を整える。また、実習指導者を配置し、具体的な実習プログラムや実習指導についての指導・助言を行う。

実習指導者は、各々の部署にて中心となって、看護学生に看護計画の立案や看護実践等の指導にあたりるとともに、部署全体で看護学生の看護実践を指導していく環境を整える。また、部署実習責任者とともに受け持ち患者を選定し、看護学生が実習することの説明を行う。必要に応じて、実習に関わる他部署や他職種との連携を図りながら実施する。

II 臨地実習

1. 臨地実習の意義と実習指導目標

(1) 臨地実習の意義

看護基礎教育における臨地実習は、看護実践現場のダイナミクスの中で既習の知識、技術、態度を統合させる貴重な学習の機会である。

(2) 実習指導目標

実習指導目標は、看護師等学校養成所が示す実習目的・目標、学習内容に基づき、学生のレディネスに応じて設定する。

(3) 臨地実習において経験する看護技術

厚生労働省による「看護師等養成所の運営に関するガイドライン」別表に示される、看護職員に求められる実践能力や教育の技術項目に基づき、各実習施設の特性を踏まえて、経験させる看護実践を調整する。

下記には、同通知別表 13-2「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」(表 1)及び各技術項目について、教育的観点から考慮した上で看護技術の水準を分類した厚生労働省による「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書」資料 1 に示される、「臨地実習において看護学生が行う基本的な看護技術の水準」(表 2)を参考に示す。

表 1 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度

(厚生労働省医政局看護課長通知「看護師等養成所の運営に関するガイドライン」別表 13-2)

■卒業時の到達度レベル

I：単独で実施できる II：指導の下で実施できる

III：学内演習で実施できる IV：知識として分かる

| 項目 | | 技術の種類 | 卒業時の到達度 |
|-----------|---|-----------------------------------|---------|
| 1. 環境調整技術 | 1 | 患者にとって快適な病床環境をつくることのできる | I |
| | 2 | 基本的なベッドメイキングができる | I |
| | 3 | 臥床患者のリネン交換ができる | II |
| | 5 | 患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる | I |
| | 6 | 経管栄養法を受けている患者の観察ができる | I |
| | 7 | 患者の栄養状態をアセスメントできる | II |
| | 8 | 患者の疾患に応じた食事内容が指導できる | II |
| | 9 | 患者の個別性を反映した食生活の改善を計画できる | II |

| 項目 | | 技術の種類 | 卒業時の到達度 |
|---------------|----|--|---------|
| | 10 | 患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる | Ⅱ |
| | 11 | モデル人形での経鼻胃チューブの挿入・確認ができる | Ⅲ |
| | 12 | 電解質データの基準値からの逸脱が分かる | Ⅳ |
| | 13 | 患者の食生活上の改善点が分かる | Ⅳ |
| 3. 排泄援助技術 | 14 | 自然な排便を促すための援助ができる | Ⅰ |
| | 15 | 自然な排尿を促すための援助ができる | Ⅰ |
| | 16 | 患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる | Ⅰ |
| | 17 | 膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる | Ⅰ |
| | 18 | ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる | Ⅱ |
| | 19 | 患者のおむつ交換ができる | Ⅱ |
| | 20 | 失禁をしている患者のケアができる | Ⅱ |
| | 21 | 膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる | Ⅱ |
| | 22 | モデル人形に導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入ができる | Ⅲ |
| | 23 | モデル人形にグリセリン浣腸ができる | Ⅲ |
| | 24 | 失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護が分かる | Ⅳ |
| | 25 | 基本的な摘便の方法、実施上の留意点が分かる | Ⅳ |
| | 26 | ストーマを増造した患者の一般的な生活上の留意点が分かる | Ⅳ |
| 4. 活動・休息援助技術 | 27 | 患者を車椅子で移送できる | Ⅰ |
| | 28 | 患者の歩行・移動介助ができる | Ⅰ |
| | 29 | 廃用症候群のリスクをアセスメントできる | Ⅰ |
| | 30 | 入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる | Ⅰ |
| | 31 | 患者の睡眠状態をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる | Ⅰ |
| | 32 | 臥床患者の体位交換ができる | Ⅱ |
| | 33 | 患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる | Ⅱ |
| | 34 | 廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる | Ⅱ |
| | 35 | 目的に応じた安静保持の援助ができる | Ⅱ |
| | 36 | 体動制限による苦痛を緩和できる | Ⅱ |
| | 37 | 患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる | Ⅱ |
| | 38 | 患者のストレッチャー移送ができる | Ⅱ |
| | 39 | 関節可動域訓練ができる | Ⅱ |
| | 40 | 廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助が分かる | Ⅳ |
| 5. 清潔・衣生活援助技術 | 41 | 入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる | Ⅰ |
| | 42 | 患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる | Ⅰ |
| | 43 | 清拭援助を通して患者の観察ができる | Ⅰ |
| | 44 | 洗髪援助を通して患者の観察ができる | Ⅰ |
| | 45 | 口腔ケアを通して患者の観察ができる | Ⅰ |
| | 46 | 患者が身だしなみを整えるための援助ができる | Ⅰ |

| 項目 | | 技術の種類 | 卒業時の到達度 |
|----------------|--------------------|-----------------------------------|---------|
| | 47 | 持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる | I |
| | 48 | 入浴の介助ができる | II |
| | 49 | 陰部の清潔保持の援助ができる | II |
| | 50 | 臥床患者の清拭ができる | II |
| | 51 | 臥床患者の洗髪ができる | II |
| | 52 | 意識障害のない患者の口腔ケアができる | II |
| | 53 | 患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる | II |
| | 54 | 持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる | II |
| | 55 | 沐浴が実施できる | II |
| 6. 呼吸・循環を整える技術 | 56 | 酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる | I |
| | 57 | 患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる | I |
| | 58 | 患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる | I |
| | 59 | 末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる | I |
| | 60 | 酸素吸入療法が実施できる | II |
| | 61 | 気道内加湿ができる | II |
| | 62 | モデル人形で口腔内・鼻腔内吸引が実施できる | III |
| | 63 | モデル人形で気管内吸引ができる | III |
| | 64 | モデル人形あるいは学生間で体位ドレナージを実施できる | III |
| | 65 | 酸素ポンベの操作ができる | III |
| | 66 | 気管内吸引時の観察点分かる | IV |
| | 67 | 酸素の危険性を認識し、安全管理の必要性が分かる | IV |
| | 68 | 人工呼吸器装着中の患者の観察点分かる | IV |
| | 69 | 低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察点分かる | IV |
| 70 | 循環機能のアセスメントの視点が分かる | IV | |
| 7. 創傷管理後術 | 71 | 患者の褥創発生の危険性をアセスメントできる | I |
| | 72 | 褥創予防のためのケアが計画できる | II |
| | 73 | 褥創予防のためのケアが実施できる | II |
| | 74 | 患者の創傷の観察ができる | II |
| | 75 | 学生間で基本的な包帯法が実施できる | III |
| | 76 | 創傷処置のための無菌操作ができる(ドレーン類の挿入部の処置も含む) | III |
| | 77 | 創傷処置に用いられる代表的な消毒薬の特徴が分かる | IV |
| 8. 与薬の技術 | 78 | 経口薬(バツカル錠・内服薬・舌下錠)の服薬後の観察ができる | II |
| | 79 | 経皮・外用薬の投与前後の観察ができる | II |
| | 80 | 直腸内与薬の投与前後の観察ができる | II |
| | 81 | 点滴静脈内注射をうけている患者の観察点分かる | II |
| | 82 | モデル人形に直腸内与薬が実施できる | III |
| | 83 | 点滴静脈内注射の輸液の管理ができる | III |
| | 84 | モデル人形又は学生間で皮下注射が実施できる | III |
| | 85 | モデル人形又は学生間で筋肉内注射が実施できる | III |
| | 86 | モデル人形に点滴静脈内注射が実施できる | III |
| | 87 | 輸液ポンプの基本的な操作ができる | III |
| | 88 | 経口薬の種類と服用方法が分かる | IV |

| 項目 | | 技術の種類 | 卒業時の到達度 |
|-----------------|-----|--------------------------------------|---------|
| | 89 | 経皮・外用薬の与薬方法が分かる | IV |
| | 90 | 中心静脈内栄養を受けている患者の観察点が分かる | IV |
| | 91 | 皮内注射後の観察点が分かる | IV |
| | 92 | 皮下注射後の観察点が分かる | IV |
| | 93 | 筋肉内注射後の観察点が分かる | IV |
| | 94 | 静脈内注射の実施方法が分かる | IV |
| | 95 | 薬理作用を踏まえた静脈内注射の危険性が分かる | IV |
| | 96 | 静脈内注射実施中の異常な状態が分かる | IV |
| | 97 | 抗生物質を投与されている患者の観察点が分かる | IV |
| | 98 | インシュリン製剤の種類に応じた投与方法が分かる | IV |
| | 99 | インシュリン製剤を投与されている患者の観察点が分かる | IV |
| | 100 | 麻薬を投与されている患者の観察点が分かる | IV |
| | 101 | 薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む)方法が分かる | IV |
| | 102 | 輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察点が分かる | IV |
| 9. 救命救急処置技術 | 103 | 緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる | I |
| | 104 | 患者の意識状態を観察できる | II |
| | 105 | モデル人形で気道確保が正しくできる | III |
| | 106 | モデル人形で人工呼吸が正しく実施できる | III |
| | 107 | モデル人形で閉鎖式心マッサージが正しく実施できる | III |
| | 108 | 除細動の原理が分かりモデル人形にAEDを用いて正しく実施できる | III |
| | 109 | 意識レベルの把握方法が分かる | IV |
| | 110 | 止血法の原理が分かる | IV |
| 10. 症状・生体機能管理技術 | 111 | バイタルサインが正確に測定できる | I |
| | 112 | 正確に身体計測ができる | I |
| | 113 | 患者の一般状態の変化に気付くことができる | I |
| | 114 | 系統的な症状の観察ができる | II |
| | 115 | バイタルサイン・身体測定データ・症状等から患者の状態をアセスメントできる | II |
| | 116 | 目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取扱いができる | II |
| | 117 | 簡易血糖測定ができる | II |
| | 118 | 正確な検査が行うための患者の準備ができる | II |
| | 119 | 検査の介助ができる | II |
| | 120 | 検査後の安静保持の援助ができる | II |
| | 121 | 検査前・中・後の観察ができる | II |
| | 122 | モデル人形又は学生間で静脈血採血が実施できる | III |
| | 123 | 血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱い方が分かる | IV |
| | 124 | 身体侵襲を伴う検査の目的及び方法並びに検査が生体に及ぼす影響が分かる | IV |
| 11. 感染予防技術 | 125 | スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗いが実施できる | I |

| 項目 | | 技術の種類 | 卒業時の到達度 |
|-------------|-----|----------------------------------|---------|
| | 126 | 必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の装着ができる | Ⅱ |
| | 127 | 使用した器具の感染防止の取扱いができる | Ⅱ |
| | 128 | 感染性廃棄物の取り扱いができる | Ⅱ |
| | 129 | 無菌操作が確実にできる | Ⅱ |
| | 130 | 針刺し事故防止の対策が実施できる | Ⅱ |
| | 131 | 針刺し事故後の感染防止の方法が分かる | Ⅳ |
| 12. 安全管理の技術 | 132 | インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる | Ⅰ |
| | 133 | 災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる | Ⅰ |
| | 134 | 患者を誤認しないための防止策を実施できる | Ⅰ |
| | 135 | 患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる | Ⅱ |
| | 136 | 患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる | Ⅱ |
| | 137 | 放射線暴露の防止のための行動がとれる | Ⅱ |
| | 138 | 誤薬防止の手順に沿った与薬ができる | Ⅲ |
| | 139 | 人体へのリスクの大きい薬剤の暴露の危険性及び予防策が分かる | Ⅳ |
| 13. 安楽確保の技術 | 140 | 患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる | Ⅱ |
| | 141 | 患者の安楽を促進するためのケアができる | Ⅱ |
| | 142 | 患者の精神的安寧を保つための工夫を計画できる | Ⅱ |

表2 臨地実習において看護学生が行う基本的な看護技術の水準

(厚生労働省医政局看護課長報告「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書」資料1)

■学生の看護技術の実施に関する水準

水準1：教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの

実施しようとする技術が特定の患者の状態に適していると教員や看護師により認められたものであれば、患者・家族の承諾を得て、学生が主体となり単独で実施できるもの。

水準2：教員や看護師の指導・監視のもとで実施できるもの

患者・家族の承諾を得て教員や看護師の指導・監視のもとで学生が実施できるもの。

水準3：原則として看護師や医師の実施を見学するもの

原則として学生には実施させない。ただし、看護師の教員又は医師の指導・監視のもとで患者の身体に直接触れない範囲で介助を行うことは差し支えない。

| 項目 | 水準 | 1 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの | 2 教員や看護師の指導・監視のもとで実施できるもの | 3 原則として看護師や医師の実施を見学するもの |
|--------|----|--|---------------------------|-------------------------|
| 環境調整技術 | | 療養生活環境調整 (温・湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備)、ベッドメイキング、リネン交換 | | |

| 水準 項目 | 1 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの | 2 教員や看護師の指導・監視のもとで実施できるもの | 3 原則として看護師や医師の実施を見学するもの |
|-------------|---|--|-------------------------------------|
| 食事援助技術 | 食事介助、栄養状態・体液・電解質バランスの査定、食生活支援 | 経管栄養法（経鼻胃チューブの挿入）、経管栄養法（流動食の注入） | |
| 排泄援助技術 | 自然排尿・排便援助、便器・尿器の使い方、オムツ交換、失禁ケア、排尿困難時の援助、膀胱内留置カテーテル（管理） | 浣腸、導尿、摘便、ストーマ造設者のケア、膀胱内留置カテーテル法（カテーテル挿入） | |
| 活動・休息援助技術 | 体位変換、移送（車いす）、歩行・移動の介助、廃用性症候群予防、体位変換、入眠・睡眠の援助、安静 | 移送（ストレッチャー）、間接可動域訓練 | |
| 清潔・衣生活援助技術 | 入浴介助、部分浴・陰部ケア、清拭、洗髪、口腔ケア、整容、寝衣交換など衣生活援助（臥床患者） | 沐浴、寝衣交換など衣生活援助（輸液ライン等が入っている患者） | |
| 呼吸・循環を整える技術 | 酸素吸入療法、気道内加湿法、体温調整、吸引（口腔、鼻腔） | 吸引（気管内）、体位ドレナージ、酸素ポンベの操作、低圧胸腔内持続吸引中の患者のケア、人工呼吸器装着中の患者のケア | 人工呼吸器の操作、低圧胸腔内持続吸引器の操作 |
| 創傷管理技術 | 褥瘡の予防のケア | 包帯法、創傷処置 | |
| 与薬の技術 | 経口・経皮・外用薬の与薬方法 | 直腸内与薬方法、点滴静脈内注射・中心静脈栄養の管理、皮内・皮下・筋肉内・静脈内注射の方法、輸液ポンプの操作 | 輸血の管理 |
| 救命救急処置技術 | 意識レベルの把握 | | 救急法、気道確保、気管挿管、人工呼吸、閉鎖式心マッサージ、除細動、止血 |
| 症状・生体機能管理技術 | バイタルサイン（体温、脈拍、呼吸、血圧）の観察、身体計測、症状・病態の観察、検体の採取と扱い方（採尿、尿検査）、検査時の援助（心電図モニター、パルスオキシメーターの使用、スパイロメーターの使用） | 検体の採取と扱い方（採血、血糖測定）、検査時の援助（胃カメラ、気管支鏡、腰椎穿刺、12誘導心電図など） | |

| 項目 | 水準 | 1 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの | 2 教員や看護師の指導・監視のもとで実施できるもの | 3 原則として看護師や医師の実施を見学するもの |
|---------|----|---|---------------------------|-------------------------|
| 感染予防の技術 | | スタンダードプリコーション 感染性廃棄物の取り扱い | 無菌操作 | |
| 安全管理の技術 | | 療養生活の安全確保、 転倒・転落・外傷予防、 医療事故予防、リスク マネジメント | | |
| 安楽確保の技術 | | 体位保持、電法等身体 安楽促進ケア、リラク セーション | | |

※「看護学教育の在り方に関する検討会報告書（平成14年3月26日）」に一部項目を追加した。

2. 実習指導の展開

- ① 臨地実習は看護実践の導入となる学習であり、看護学生は看護の対象を理解し、対象に応じた看護課程を展開することを学ぶ。看護学生が看護過程を通じて、患者に必要な看護を自ら考え、適切な技術・態度を習得していく過程を、実習の段階に応じて根気強く寄り添う。
- ② 看護職員として必要な基本姿勢と態度に関しては、早期から学習させる。そして、患者の自己決定やプライバシーの保護等の医療の倫理的課題に関して、看護職員としての基本的な考え方を確認することが望ましい。
- ③ バイタルサインの観察等、看護の基本となる能力については、医療機器の数値にのみに頼って患者の状態を判断するのではなく、実際に患者に触れるなど、五感を用いて患者の状態を判断することの重要性を伝える。

Ⅲ 指導者の育成

実習指導を効果的に実施するためには、指導者の育成が重要である。ここでは、指導者における到達目標、必要な能力について示す。

1. 実習指導者の育成

(1) 到達目標

- ① 看護学生の適応状況、学習状況を把握し、看護学生に基本的な看護技術の指導及び精神的支援ができる
- ② 看護師等学校養成所及び実習施設による実習計画に沿って、部署実習責任者とともに実習指導の個別指導計画の立案、実施及び評価ができる
- ③ 指導に関わる看護職員及び他職種との調整ができる

(2) 実習指導者に求められる能力

- ・ 看護学生と適切なコミュニケーションをはかり、教育的に関わる能力

- ・ 看護学生を理解し、置かれている状況により一緒に問題を解決する能力
- ・ 看護学生における学習内容を精選し、決定できる能力
- ・ 看護学生の学習に関する個々の指導計画を立案できる能力
- ・ 看護学生の学習状況を評価する能力
- ・ 看護学生に関わる部署の看護師の状況を把握し支援する能力
- ・ 看護学生に関わる他部署及び他職種の職員と調整する能力
- ・ 自らの臨床実践能力が熟達していること

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身につけていることが必要である。

① 知識

- ・ 看護基礎教育における臨地実習の体系と意義
- ・ 臨地実習の到達目標と到達度
- ・ 実習指導者の役割
- ・ 看護学生が抱えやすい実習上の問題や困難とその解決方法
- ・ 指導方法や教育的な関わり方

② 技術

- ・ 看護学生のレディネスに合った指導をする技術
- ・ 円滑な人間関係の構築のためのコミュニケーション技術
- ・ 個別の実習計画を立案する技術
- ・ 支援につながる評価技術
- ・ 他部署や他職種の職員との調整を行う技術

③ 姿勢・態度

- ・ 相手を尊重した態度
- ・ 一緒にどうしたらよいか考える姿勢
- ・ 認めていることを伝え、看護学生の意欲的な学習を支援する姿勢
- ・ 看護学生との関わりや指導上で困難や問題と感じた場合に、部署実習責任者や実習責任者に相談、助言を求めることができる

2. 部署実習責任者の育成

(1) 到達目標

- ① 看護学生の適応状況、学習状況を把握し、実習が効果的に行われるよう、実習指導者と看護学生への指導及び精神的支援ができる。
- ② 看護師等学校養成所及び実習施設による実習計画に沿って、実習指導者とともに実習指導の立案と実施・評価ができる。
- ③ 看護学生と実習指導者の意見交換や情報共有の場を設定し、看護学生と実習指導者との関係調整と支援ができる。
- ④ 実習指導者を支援し、部署の看護師及び他部署の職員との調整が円滑に行われるよう体制を整えることができる。

(2) 部署実習責任者に求められる能力

- ・ 看護師等学校養成所の実習目標、部署での実習指導、施設全体の実習指導の連動の促進ができるように、企画・計画する能力
- ・ 最適な実習指導方法を選択して、看護学生及び実習指導者に教育的に関わる

能力

- ・ 看護学生と実習指導者との関係を調整する能力
- ・ 看護学生の学習状況、実習計画などの評価を行う能力
- ・ 実習責任者から示された実習指導の目標や体制を理解し、部署の職員に分かりやすく伝達する能力
- ・ 実習計画を円滑に運用できるよう実習指導者を始めとした部署内の職員に説明する能力
- ・ 実習指導に関係するすべての職員と適切な関係性を築くコミュニケーション能力
- ・ 看護学生の修得状況、看護学生の置かれている状況を把握した上で、実習指導者の指導上の問題を一緒に解決する能力

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身につけていることが必要である。

① 知識

- ・ 看護学生をめぐる現状と課題
- ・ 看護基礎教育における臨地実習の体系と意義
- ・ 実習指導における部署実習責任者の役割
- ・ 看護学生の受けた看護基礎教育の内容と到達目標及びその到達度
- ・ 成人学習者の特徴と教育方法
- ・ 指導方法や教育的関わり方
- ・ 実習指導者が経験しやすい実習指導における指導上の問題や困難とその不安・負担感を軽減する解決方法
- ・ 評価の考え方とその方法、及びフィードバック方法

② 技術

- ・ 具体的な指導方法や評価する技術
- ・ 年間実習指導計画、個別の実習指導計画を立案する技術
- ・ 一人ひとりのレディネスにあった指導をする技術
- ・ 看護学生を育てる組織風土づくりができる技術
- ・ 問題解決技法
- ・ 円滑な人間関係の構築のため調整やコミュニケーション技術

③ 姿勢・態度

- ・ 相手を尊重した態度
- ・ 一緒にどうしたらよいのか考える姿勢
- ・ 看護学生の意欲的な学習を支援するように、認めていることを伝え励ます姿勢
- ・ 看護学生、実習指導者と良好な関係を築く姿勢

IV. 臨地実習の評価

評価においては、実習指導終了時の看護学生の評価を行うとともに、実習指導者、部署実習責任者の評価及び実習指導の事後評価を行い、その結果を踏まえて実習の内容や方法について見直し、実習指導計画の修正や翌年の研修計画の策定に役立てる。

1. 看護学生に関する評価

(1) 評価の考え方

看護学生の評価は、学習状況を確認するとともに、フィードバックを行い、看護学生が自信を持って一歩ずつ看護実践を学んでいくために行うものである。評価者は、看護学生と一緒に考え、励ます姿勢で評価を行う。評価にあたっては、学生のレディネスを把握している看護教員と連携しながら行う。

(2) 評価時期

実習終了後の最終的な評価のみならず、実習中に指導に反映できるよう、状況に応じて適宜評価を行う。早期の評価は、看護学生の学習状況等の把握や精神的な支援をするためにも重要である。

(3) 評価方法

- ① 評価は、実習記録や看護実践、面接等の実習期間中のあらゆる場面や機会を通じて十分な観察を行うなどして、看護学生の知識・技術・態度についてもっとも適切な評価方法を用いて行う。
- ② 評価は、実習指導者の評価に加え、部署実習責任者による評価を取り入れる。他職種からの評価や患者の視点からのフィードバックを取り入れることも考えられる。
- ③ 評価には、到達目標に関するチェックリストなどの評価表を用いることとし、総合的な評価を行うに当たっては面談等も取り入れることが考えられる。
- ④ 評価は、その時にできないことを次にできるようにするためのものであり、基本的には看護基礎能力の向上を目指したフィードバックを行う。例えば、技術ができたか、できなかったのみを評価するのではなく、次の行為につながるように出来たことを褒め、強みを確認し励ますような評価を行う。また、その際には、看護学生が主体的に目標に向けて学習ができるよう支援することも重要である。
- ⑤ 総括的評価は、看護師等学校養成所の教員と連携の上、各部署の実習指導担当者または部署実習責任者が行う。

2. 実習指導に関する評価及び実習の事後評価

実習終了時の評価は、実習の評価として実習プログラムの妥当性や指導の適切性を確認し、実習指導の内容や実習体制に役立てる。

- ① 実習における目標、内容、指導方法、場所、評価時期の適切さなどの実習指導の運営・内容の評価
- ② 看護学生の自己評価・他者評価による成果の評価
- ③ 看護学生の事後評価と関連付けて、実習指導担当者及び部署実習責任者の育成の評価、実習施設の実習体制の評価

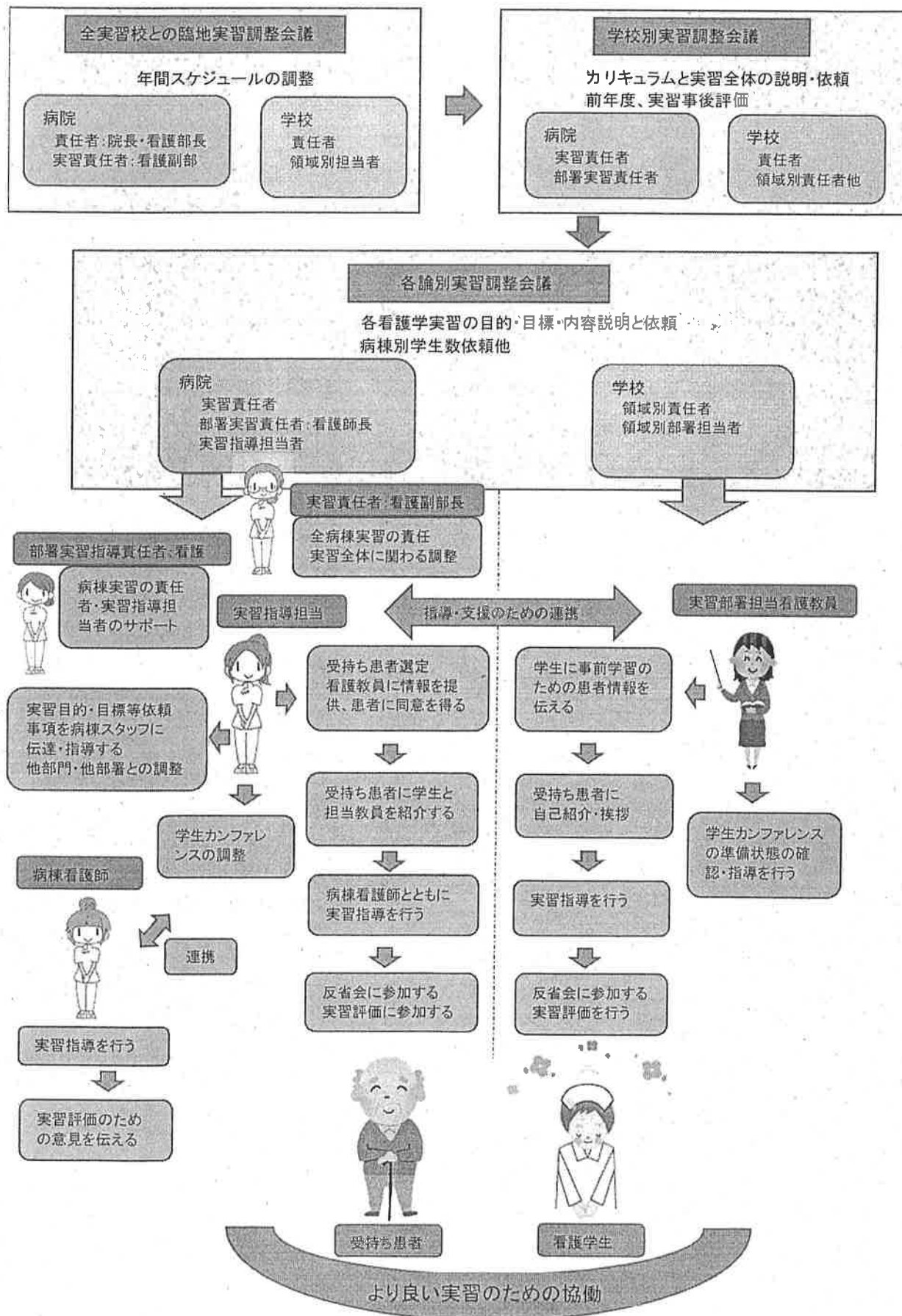
3. 評価の活用

臨地実習の評価を通じて、実習目的・目標、実習方法が適切であったか、指導方法が適切であったか、実習目的・目標の達成に貢献しているかなどを評価し、看護師等学校養成所及び実習施設双方にフィードバックし、今後の実習指導を展開していくことに資する。

<実習施設における臨地実習の体制の例>

実習施設の受け入れ体制の例を示す。例1～4いずれも、①実習責任者(看護部長及び実習担当副看護部長等2人の場合を含む)、②部署実習責任者、③実習指導担当者、④病棟看護師で構成される例である。

(例1)



<医療機関における臨地実習の受入体制例>

(例2)

病院と養成所との調整



- ◆実習受入に関する調整
 - 受入の可否の検討
 - 全体日程・受入部署・人数の調整
 - 養成所単位の実習協議会等への参加
 - (実習受入責任者：看護部門長
実習受入調整者：看護部門教育担当者)

- ・養成所単位の調整会議開催
- ・領域単位の調整会議開催
- ・受入環境の整備
(宿泊施設・更衣室・控室等)
- ・教員事前研修の受け入れ



各部署との調整



- ◆実習受入に関する調整
 - 実習目的・目標の確認
 - 受入期間、人数の確認
 - 受持ち患者の想定
 - 実習指導体制の整備
 - 必要時他部門との調整
 - (実習受入調整者
部署実習受入責任者：看護師長等)

- ・指導・助言が得られる体制の調整
- ・進捗確認
- ・指導上の課題の共有
- ・医療安全・感染管理・情報管理の徹底



各部署での調整



- ◆実習受入に関する調整
 - 実習目的・目標の確認
 - 受入期間、人数の確認
 - 受持ち患者の選定
 - 実習指導体制の整備
 - 実習調整会議への参加
 - 他部門協力事項の確認・協力依頼
 - (実習受入部署責任者：看護師長
実習指導担当者)

- ・指導・助言が得られる体制の整備
- ・進捗確認
- ・カンファレンス・ミーティングの参加
- ・指導上の課題の共有
- ・医療安全・感染管理・情報管理の遂行



実習指導の実際



- ◆実習目的・目標に合わせた実習指導
 - 受持ち患者の看護過程の指導
 - 実習における看護実践への助言
 - (実習指導担当者、病棟看護師)

- ・養成所教員との連携
問題発生時の速やかな対応
- ・実習目的・目標の達成状況の確認
- ・カンファレンス・ミーティングでの助言
- ・指導上の課題の共有
- ・指導・助言が得られる環境づくり



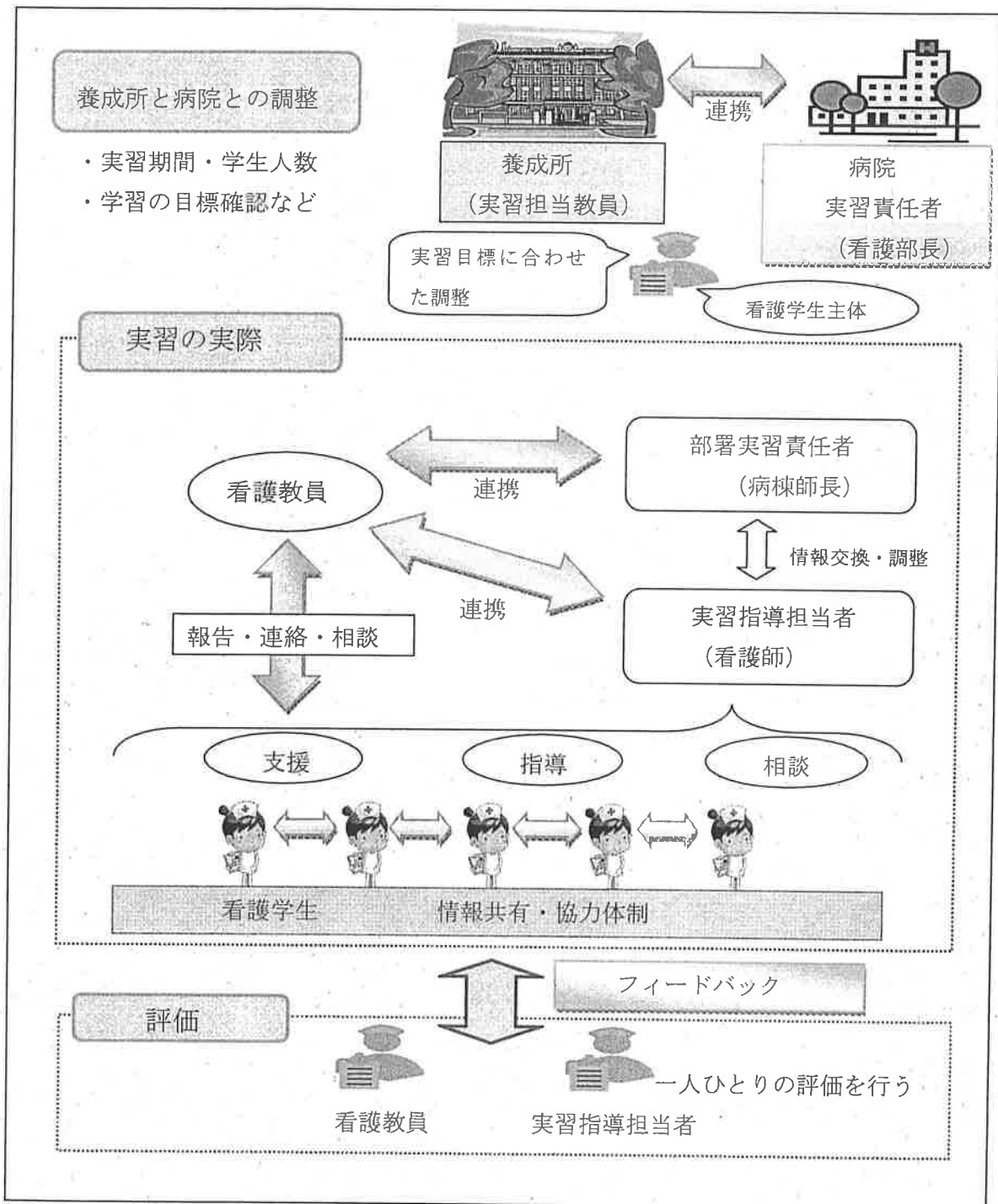
評価の実施

- ◆実習状況に関するフィードバック
 - 教員への情報提供
(実習受入部署責任者：看護師長
実習指導担当者)
- ◆実習全体に対するフィードバック
 - 教員との情報交換・評価結果の確認
(実習受入責任者：看護部門長
実習受入調整者：看護部門教育担当者)

- ・実習指導体制に係る課題の共有
- ・改善策の検討・実施
- ・次年度の受け入れに関する課題の明確化



<実習施設における臨地実習の体制の例> (例3)



<実習施設における臨地実習の体制の例>

(例4)

